

(社)香芝市社会福祉協議会職員採用試験のお知らせ

平成23年8月1日
社会福祉法人香芝市社会福祉協議会

平成24年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1 職種・採用予定人員・受験資格等

本市への通勤が可能で、次の資格要件（学歴及び年齢並びに資格）をすべて満たす者

職 種	採用予定人員	資 格 要 件
一般事務職 上 級	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成24年3月卒業見込みの人。 ・社会福祉士資格を有する人、または社会福祉士国家試験受験資格（平成24年3月取得見込みを含む）を有する人

国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人・被補佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時・場所・内容等

項目\区分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	平成23年9月18日（日） 午前8時45分～午後2時30分 （受付開始 午前8時）	平成23年11月上旬予定 （詳細は第1次試験の合格者に別途 通知します。）
場 所	香芝市中央公民館（香芝市下田西3-7-5） ※申込人数により試験場所を変更する 場合があります。	未 定
試 験 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養試験 ・専門試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験 ・口述試験（面接）
合格発表	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日時 平成23年10月上旬予定 2. 方法 合否にかかわらず本人あてに通知します。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日時 平成23年11月下旬予定 2. 方法 合否にかかわらず本人あてに通知します。

3 申込書の請求

香芝市社会福祉協議会職員採用試験申込書の交付は、平成23年8月1日（月）から香芝市総合福祉センター1階 香芝市社会福祉協議会事務局で行います。

午前8時30分～午後5時（土曜日・日曜日は交付いたしません。）

また、試験申込書を郵便で請求される場合は封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手（1通分）を必ず同封してください。

4 受験手続き

次の書類をそろえて、香芝市総合福祉センター1階 香芝市社会福祉協議会事務局人事担当まで持参してください。（郵送による受付はいたしません。）

職 種	試 験 申込書	受験票	写真 2枚 (注1)	最終学校卒業 証明書又は卒 業見込証明書	資格(免許)証明 書又は取得見込 証明書(注2)	返信用 封 筒 (注3)
一般事務職 上級	○	○	○	○	○	○

(注1) 申込前3か月以内に撮影した同一、上半身脱帽、正面向の写真(縦4cm×横3cm)を試験申込書と受験票に貼付すること。

なお、貼付する前に写真の裏面に氏名を記載しておくこと。

(注2) 資格(免許)証明書については写しでも可

(注3) 定型封筒(23.5cm×12.0cm)1通に80円切手を貼付し、宛名記入のこと。

5 受付期間及び受付時間

平成23年8月8日（月）から平成23年8月22日（月）まで
午前8時30分～午後5時（土曜日及び日曜日は受付いたしません。）

6 注意事項

(1) 受験票及び試験当日案内を後日郵送しますが、平成23年9月2日までに届かない場合は、香芝市社会福祉協議会事務局人事担当まで照会してください。その後の照会等は一切受け付けません。

(2) 受験票の受験心得をよく読み、受験の際は必ず持参してください。受験票がないと受験できません。

(3) 試験申込書の記載事項及び提出書類に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。

(4) この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

(5) 第1次試験合格者については、第2次試験の実施日に、最終学校成績証明書の提出を求めます。

7 合格から採用まで

(1) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、平成24年4月に採用の予定です。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が平成24年3月31日までに卒業できなかった場合、又は資格を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。

8 給与その他

(1) 給与

初任給（給料月額） 160,200円

(注) 給料月額は、平成23年4月1日現在の給料表に基づいています。

このほか、調整手当、期末・勤勉手当が支給され、また、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は採用前の経歴、学歴などに応じて加算等されることがあります。

(2) 勤務時間は1週当たり40時間です。

9 試験に関するお問い合わせ、受験申込書の請求及び受験申込書の提出先

〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目374-1（香芝市総合福祉センター内）
社会福祉法人香芝市社会福祉協議会事務局
TEL 0745-76-7107